

**岸和田市立社会体育施設再編
第2期実施計画(市民プール編)**

令和8(2026)年3月

岸和田市教育委員会

目 次

第1章 策定の趣旨と位置づけ

- 1 計画策定の趣旨…………… 1
- 2 計画の位置付けと計画期間…………… 2

第2章 市民プール等や学校水泳授業の現状と課題等

- 1 市民プール等の現状と課題…………… 3
- 2 学校水泳授業の現状と課題…………… 7
- 3 市民意識調査結果…………… 8
- 4 市民プール等再編・屋内プール整備の必要性…………… 9

第3章 市民プール等の再編

- 1 再編方針…………… 10
- 2 再編の具体的な内容…………… 10

第1章 策定の趣旨と位置付け

1 計画策定の趣旨

本市は、市民プール、市民開放をしている学校プール(以下「市民プール等」という。)を順次整備、運営してきました。しかし、現在、ほぼ全ての施設が築40年以上を経過し、プール槽、プールサイド、ろ過機の劣化等、施設・設備の老朽化の進行により、緊急修繕等の費用が高んできており、適正な管理・運営や安全性を確保するためのコストの負担が大きくなっています。

このような状況を踏まえ、本市では令和3(2021)年3月に岸和田市立社会体育施設再編基本方針(以下「再編基本方針」という。)を策定し、市民プール等の再編に対する考え方として、「一般利用者については、全市域的施設である中央公園内のプール(以下「中央公園プール」という。)に集約するとともに、学校水泳授業については、屋内プールで水泳授業を行う民間委託を推進していく。また、これらの措置を講じつつ、既存の12の市民プール等は順次廃止する。」こととしました。また、社会体育施設を「体育館等」、「市民プール」、「運動広場等」の3種に分類し、種類ごとに再編対象の施設、集約方法及び実施時期等を示した個別施設ごとの再編計画を策定し、公表することとしました。

その後、検討を進める中で、受入キャパシティー等の理由で、十分な時間と回数を前提とした全ての学校水泳授業を市内や近隣市町の民間事業者に委託することは困難で、将来にわたって安定的・継続的に学校水泳授業を実施できる場の確保が必要と判断しました。これとともに、市民が安心・安全に水に親しむ機会の確保等が必要であると考え、令和6(2024)年2月に屋内プール整備方針を策定し、「学校水泳授業は屋内プールの活用及び民間委託の併用により実施し、一般利用(団体等の専用使用を含む)は屋内プールを活用する。また、屋内プールの整備までは、原則として朝陽・浜・桜台・太田・八木北の5プール及び中央公園プールを供用し、屋内プールの供用開始後に、岸和田市立社会体育施設再編基本方針に基づき既存市民プールは順次廃止する。」こととしました。

さらに、令和6(2024)年8月に、岸和田市屋内プール整備基本構想を策定し、屋内プールの基本方針やコンセプト、事業方式等を定めるとともに、「屋内プールの供用開始に伴い、既存の市民プール等は廃止」することとしました。

本計画は、これまでの検討経過を踏まえ、再編基本方針に記されている「個別施設ごとの再編計画」として、市民プール等の再編の対象施設、方法及び実施時期等を示すため策定するものです。

2 計画の位置付けと計画期間

本市は、平成 28(2016)年2月に、公共施設等の適正な整備と維持管理を長期的な視点で計画的に行い、限られた財源の中で将来にわたって必要な整備と維持管理の両立ができるよう、岸和田市公共施設等総合管理計画(以下「総合管理計画」という。)を策定しました。また、平成 28(2016)年 3 月に、総合管理計画で示された方針に基づき、建築物系公共施設の再配置の方向性を示す岸和田市公共施設最適化計画(以下「最適化計画」という。)を策定しました。

本計画は、総合管理計画及び最適化計画の個別の実施計画に位置付けられるものです。本計画の計画期間は、総合管理計画の計画期間に合わせて令和 17(2035)年度末までとします。

第2章 市民プール等や学校水泳授業の現状と課題等

1 市民プール等の現状と課題

(1) 施設の概要

市民プール等は、広く市民の、特に青少年の心身の向上を図ることを目的として、高度経済成長期を迎えて人口が急増した昭和30年代後半(1960年代前半)から順次設置されました。市民に開放している学校プールとあわせて、市内に12か所設置されており、長年にわたり市民の一般利用や子ども会等の団体使用、また学校水泳授業、幼稚園・保育園・認定こども園(以下「幼稚園等」という。)のプール活動・水遊び、夏休みに実施される初心者水泳教室、岸和田市水練学校に利用されてきました。

市民プール等概要

設置目的・主用途	【設置目的】 ○ 市民特に青少年の心身の向上 ※岸和田市民プール条例第2条 【主用途】 ○ 市民の一般利用 ○ 子ども会等の団体使用 ○ 学校水泳授業 ○ 幼稚園等のプール活動・水遊び ○ 市事業(初心者水泳教室、水練学校)
設置数	○ 市民プール(9か所) ○ 学校プール(市民開放実施)(3か所)
設置年	昭和30年代後半(1960年代前半)から順次設置

市民プール等一覧表

施設名		位置	竣工又は 供用開始	主な施設
市民 プ ール	野田プール	野田町2丁目20番18号	S37. 7.1	50m×9コース 幼児用プール
	葛城 //	土生町211番地	S38. 8.5	25m×6コース
	山滝 //	内畑町204番地	S39. 7.16	25m×6コース
	春木 //	八幡町13番81号	S41. 7.1	25m×8コース 幼児用プール
	朝陽 //	臨海町21番地の1	S42. 7.10	25m×7コース 幼児用プール
	浜 //	大手町13番35号	S43. 3.31	25m×6コース 幼児用プール
	今木 //	東大路町208番地	S44. 3.31	25m×7コース 幼児用プール
	城北 //	吉井町1丁目16番18号	S48. 9.9	25m×8コース 幼児用プール
	山直北 //	三田町1043番地の2	S48. 7.7	25m×6コース 幼児用プール
(市民開放) 学校プール	桜台中学校プール	下松町1255番地	S55. 6.19	25m×7コース 養護用プール
	太田小学校プール	畑町3丁目12番1号	S58. 6.15	25m×7コース 養護用プール
	八木北小学校プール	下池田町3丁目6番4号	S62. 7.1	25m×6コース 養護用プール

(2)老朽化

①築年数

昭和 30 年代後半、昭和 40 年代(1960 年代、1970 年代前半)に市民プール等の多くが設置されています。築年数別にみると、令和7(2025)年時点で、築 60 年以上が3か所、築 50～59 年が6か所、築 40～49 年が2か所、築 30～39 年が1か所となっています。ほぼ全ての施設が築 40 年以上を経過する中、プール槽、プールサイド、管理棟をはじめ施設の老朽化が進行しており、令和7(2025)年度は、利用者の安全を最優先に考え、計 12 か所の市民プール等のうち8か所を休止し、民間プールにおける市民開放デーや学校水泳授業等の実施といった代替措置を講じています。

市民プール等一覧表(築年数別)

築 60 年以上		築 50～59 年		築 40～49 年		築 30～39 年	
施設名	建築年	施設名	建築年	施設名	建築年	施設名	建築年
野田プール	昭和 37 年	春木プール	昭和 41 年	桜台プール	昭和 55 年	八木北プール	昭和 62 年
葛城プール	昭和 38 年	朝陽プール	昭和 42 年	太田プール	昭和 58 年		
山滝プール	昭和 39 年	浜プール	昭和 43 年				
		今木プール	昭和 44 年				
		山直北プール	昭和 48 年				
		城北プール	昭和 48 年				

市民プール等劣化状況



プール槽の劣化(山滝プール)



プールサイドの劣化(山直北プール)



建築物の劣化(城北プール)



循環浄化装置の劣化(野田プール)

②維持管理費(工事費・修繕費)

近年、本市の市民プール等については、ろ過機やプールサイドの劣化、プール槽からの漏水等、老朽化が原因で、緊急修繕等の費用が嵩んできており、十分な修繕対応ができない状況となっています。

近年の維持管理費(工事費・修繕費)は下表のとおりで、年平均で約 957 万円となっています。ただし、前述のとおり、近年は十分な修繕対応ができていないことから、これを実施していたとすると費用は更にかかることが想定され、施設維持に係る費用の捻出が課題となっています。

市民プール等の維持管理費(工事費・修繕費)

単位:円

H28	H29	H30	R1	R2
10,368,656	20,085,111	6,307,759	24,981,769	7,106,330
R3	R4	R5	R6	H28~R6 平均(年)
3,977,143	3,883,998	6,022,410	3,391,410	9,569,398

※ 市民プール管理事業の決算額から算出

(3)利用者数等

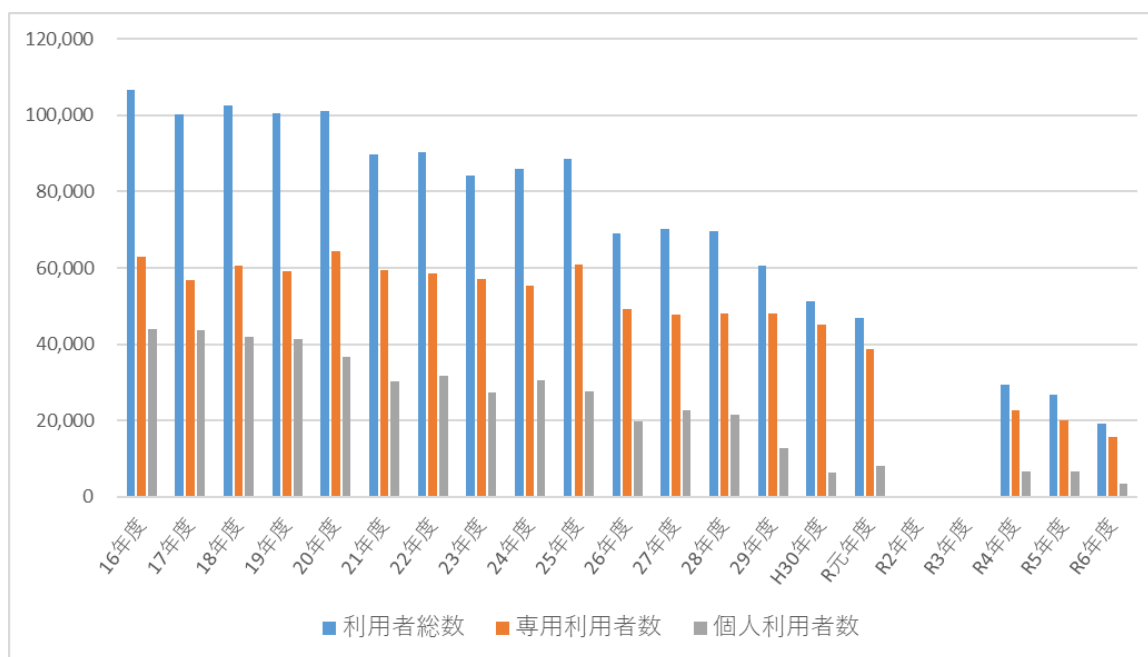
市民プール等の利用者総数は減少傾向にあり、平成16(2004)年度の106,680人に対し、令和6(2024)年度は19,154人となっており、直近20年で約82%減少しています。個人利用者(一般利用者)に限ると、43,844人に対し3,499人と、実に約92%減少しています。

スポーツ・レジャーの多様化や少子化による児童・生徒等の減少に加え、紫外線による健康面への影響や近年の酷暑による熱中症の増加等が利用者減少の要因と考えられます。市民が安心・安全に水に親しむための施設整備や利用者数に応じた適切な施設数への転換が求められています。

また、現在の市民プール等の利用者は親子連れや子どもが多い一方で、酷暑での運動が体力的により困難となる高齢者の利用は少なく、利用する世代に偏りが生じています。

市民プール等利用者数推移

単位：人



※ 平成30(2018)年度以降、「専用使用のみ」や「休止」の市民プールあり
(H30:4か所、R1:3か所、R4:4か所、R5:6か所、R6:7か所)

2 学校水泳授業の現状と課題

市民プール等で実施されている学校水泳授業は、屋外での実施のため天候に左右されやすく、計画どおりの授業の実施が困難となっています。さらに、紫外線や熱中症等の健康リスクが懸念されます。

本市では、令和4(2022)年度から、一部の小中学校の水泳授業と幼稚園のプール活動・水遊びを民間事業者へ委託し、屋内プールで実施しています。民間事業者への水泳授業の委託は、天候に左右されない安定的な授業の実施、健康リスクの回避や専門インストラクターの指導による児童・生徒の泳力向上といった効果が得られ、「みんな泳げるプロジェクト※」の推進にも資することに加え、教職員の負担軽減にもつながるため、本市では今後民間事業者委託を拡大する方針です。しかし、市内及び近隣市町の民間事業者の受入キャパシティ等を確認したところ、十分な時間と回数を前提とした全ての水泳授業を民間事業者へ委託することは困難であることがわかっています。

※ 児童・生徒が泳力を身につけ、水の事故から自分の命を守ることができるよう、外部の専門的な水泳指導による学校水泳授業を実施するプロジェクト

3 市民意識調査結果

令和4(2022)年度に実施した「岸和田市スポーツに関する市民意識調査」において、「市内の既存公共スポーツ施設のほか、どのような施設があれば良いと思うか(自由記述(回答選択肢なし))」と聞いたところ、「屋内プール」と回答した市民が全体の6.9%と最も高い割合となりました。

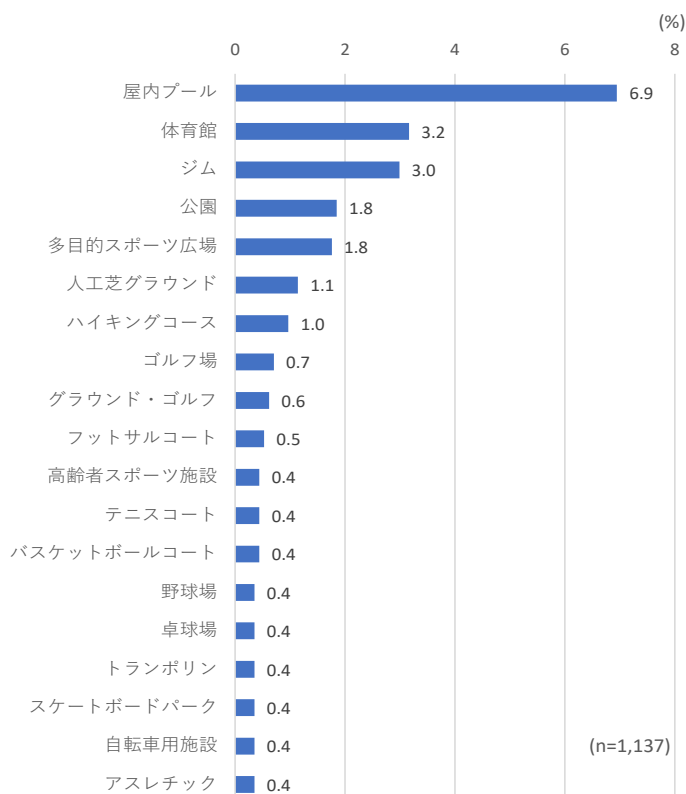
なお、平成28(2016)年度に実施した「岸和田市スポーツ推進計画策定のための市民意識調査」でも同じ質問をしており、令和4(2022)年度と同様に「屋内プール」と回答した市民の割合が最も高く、全体の4.2%でした。

平成28(2016)年度と令和4(2022)年度の結果から、屋内プールを望む市民の割合が増加傾向にあることがわかります。

問 20 あなたは問 19 の施設のほか、どこにどのような施設があればいいと思いますか？

●「屋内プール」や「体育館」、「ジム」などの要望が高い

既存施設の他にどのような施設があればいいと思うか聞いたところ、「屋内プール」が6.9%と最も多く、次いで「体育館」(3.2%)、「ジム」(3.0%)、「公園」及び「多目的スポーツ広場」(ともに1.8%)とつづく。



出所: 令和4年度岸和田市スポーツに関する市民意識調査

4 市民プール等再編・屋内プール整備の必要性

「1 市民プール等の現状と課題」、「2 学校水泳授業の現状と課題」、「3 市民意識調査結果」で整理した現状と課題をまとめると次のとおりとなります。また、これらの課題の対応策として、市民プール等を再編し、全天候型屋内プールを整備する必要があります。



第3章 市民プール等の再編

1 再編方針

第2章で示したとおり、市民プール等は施設の老朽化、施設維持に係る費用負担の増大、利用者の減少、酷暑による健康リスクへの影響、天候による学校水泳授業のカリキュラムへの影響など多くの課題を抱えています。これらの課題を解決し、将来にわたって市民が安心・安全に水に親しみ運動することができる環境を整備するため、市民プール等を再編し、それによって得られる財源も活用して屋内プールを整備します。

2 再編の具体的な内容

(1)再編対象施設

市民プール等(合計12か所)に加え、市民プール等と同様に老朽化や利用者減少等の課題を抱える中央公園プール、老朽化やこれに伴い年々増大する修繕対応等の職員負担などが課題となっている学校園プール(久米田中学校のプール及び大宮小学校・大宮幼稚園のプール)を再編の対象施設とします。

○市民プール(9か所)

野田プール、葛城プール、山滝プール、春木プール、朝陽プール、浜プール、今木プール、城北プール、山直北プール

○学校プール(一般開放)(3か所)

桜台中学校プール、太田小学校プール、八木北小学校プール

○中央公園プール

○学校園プール(2か所)

久米田中学校プール、大宮小学校・大宮幼稚園プール

【参考】中央公園プール、学校園プール(久米田中学校プール、大宮小学校・大宮幼稚園プール)の概要等

中央公園プール、学校園プール一覧表

施設名		位置	竣工又は 供用開始	主な施設
公園 施設	中央公園プール	西之内町 8 番地	S58.3.31	スタンド付 50mプール 流水プール、幼児プール
学校園	久米田中学校プール	池尻町 705 番地	S37.7.17	25m×6 コース
	大宮小学校・大宮幼稚園 園プール	宮前町 7 番 1 号	S34.7.24	25m×6 コース、幼児用プール

中央公園プール、学校園プール劣化状況



プールサイドの劣化(久米田中学校プール)



プールサイドの劣化(久米田中学校プール)



プールサイドの劣化(中央公園プール)



建築物の劣化(中央公園プール)

中央公園プール、学校園プール維持管理費(工事費・修繕費)

■中央公園プール

単位:円

H28	H29	H30	R1	R2
20,572,920	4,888,080	6,460,035	3,596,400	0
R3	R4	R5	R6	H28~R6 平均(年)
0	0	0	1,071,400	4,065,426

※ 指定管理者が負担することとなっている「50万円以下の修繕」に要する費用は含んでいない。

■久米田中学校のプール

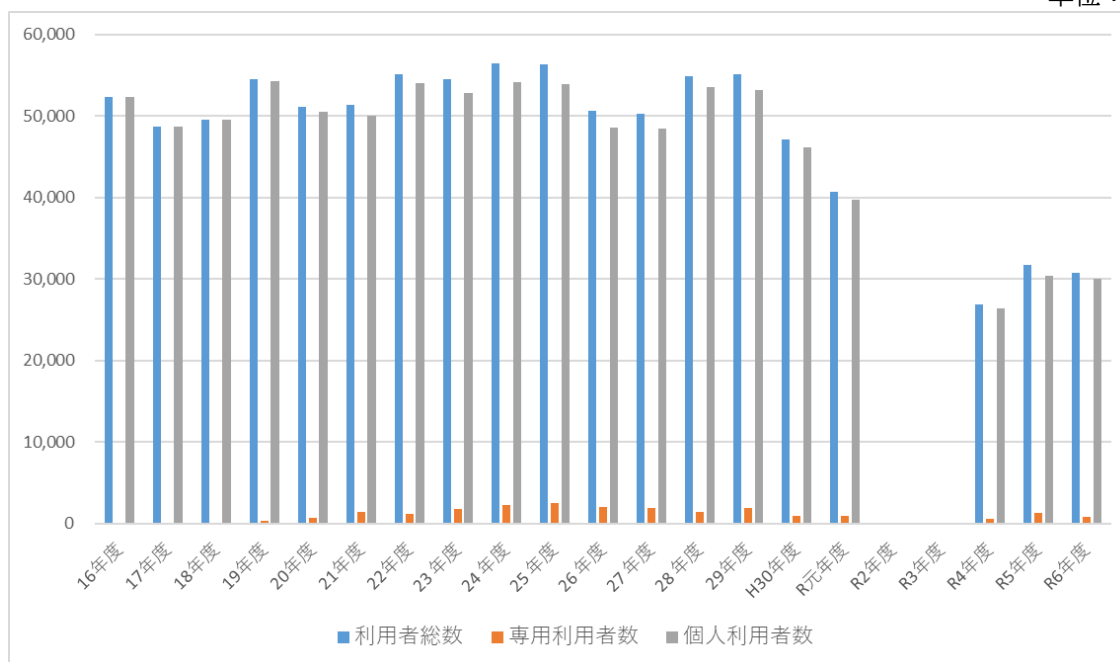
H28	H29	H30	R1	R2
71,200円	0	0	0	85,800円
R3	R4	R5	R6	H28~R6 平均(年)
0	0	237,600円	66,000円	51,177円

■大宮小学校・大宮幼稚園のプール

H28	H29	H30	R1	R2
241,920円	0	34,560円	409,200円	0
R3	R4	R5	R6	H28~R6 平均(年)
0	506,000円	243,000円	563,200円	221,986円

中央公園プール利用者数推移

単位：人



(2)再編時期、内容

令和 11(2029)年度中の供用開始を目指し、屋内プールを整備します。屋内プールの供用開始に伴い、市民プール等、中央公園プール、学校園プール(久米田中学校のプール及び大宮小学校・大宮幼稚園のプール)の供用を廃止し、速やかにこれらのプールは全て除却します。ただし、老朽化や安全性等のため閉鎖している場合に限り、市有地の有効活用等の観点から、屋内プール供用開始前であっても、跡地の利活用方針が定まった施設から順次廃止します。

(3)再編に係る事業費

他の地方公共団体における屋内プールの整備・運営事例や民間サウンディング調査等を踏まえ、屋内プールの概算事業費を次のとおり見込んでいます。なお、本概算事業費については、令和7(2025)年度における物価や人件費を基準として算出しているため、今後の物価変動等により費用の増減が生じる可能性があります。

屋内プールの概算事業費

① 施設等整備費

施設等整備費については、全体で約 35.4 億円と想定します。

項目		金額(税込)	備考
調査・設計費等		約 3.1 億円	各種調査費、基本・実施設計費、工事監理費 等
工事費	屋内プール 工事費	約 28.7 億円	附帯工事費(什器・設備等設置)等 含む
	外構・敷地内イ ンフラ整備費等	約 3.6 億円	撤去工事費、外構整備費、インフラ整備費、 屋外遊戯施設整備費 等
合計		約 35.4 億円	

② 運営・維持管理費等

運営・維持管理費等については、以下のとおり想定します。なお、試算の前提条件として、民間による運営・維持管理期間を屋内プール整備運営に係る官民連携手法で一般的な「供用開始後 15 年間」と設定したうえで、単年度に必要な費用を想定します。

項目	金額(税込) 【単年度】	備考
屋内・屋外プール運営・ 維持管理費	約 1.0 億円	人件費、光熱水費、保守点検費 等 ※水泳教室実施に係る費用を含む
学校水泳授業実施費	約 0.8 億円	人件費、児童・生徒バス送迎費 等
合計	約 1.8 億円	

③ 修繕等費

施設や機器の修繕・更新等に要する費用は年度ごとに大きく異なることから、修繕等に必要な費用を算定するためには、対象期間を設定する必要があります。ここでは、国土交通省「公園施設長寿命化計画策定指針(案)」に基づき想定する水泳プールの使用見込み期間が 45 年～54 年であることや一般社団法人日本建築学会の「建築物の耐久計画に関する考え方」における建築物の耐久計画における目標耐用年数(SRC 造・RC 造)(50～80 年)等を踏まえ、費用の算定対象期間を「50 年」と設定します。

また、保全形式は「予防保全＋事後保全」とし、保全において修繕等が必要となる主要な部位部材を対象とし、概算事業費を算定します。算定結果は次のとおりです。

項目	金額(税込) 【単年度】	金額(税込) 【50 年間】	備考
修繕等費	約 2,380 万円	約 11.9 億円	

【参考】市民プール等、中央公園プール、学校園プールを残した場合のライフサイクルコストとの比較

屋内プールを整備・運営等した場合と市民プール等、中央公園プール、学校園プールを全て残すこととし、再整備・運営等した場合のライフサイクルコストを比較します。なお、算定対象期間は屋内プールの修繕等費において整理した「50年」を前提とします。

まず、市民プール等、中央公園プール、学校園プールの再整備・運営等に要する概算事業費を算定します。算定にあたっては、他の地方公共団体における屋外プールの整備費、本市におけるこれまでの市民プール等、中央公園プール、学校園プールの運営・維持管理費の実績、民間事業者からの修繕等費の見積り等を参考とします。また、屋内プールの概算事業費と同様に、令和7(2025)年度における物価や人件費を基準として算出します。

屋内プールと「市民プール等、中央公園プール、学校園プール」の概算事業費の算出結果をもとに、50年間のライフサイクルコストを比較したところ、「市民プール等、中央公園プール、学校園プール」については約131.1億円、屋内プールについては約97.3億円と、その差は約33.8億円となっています。

また、事業財源について、屋内プールの整備において活用できる可能性が高い国庫補助金等や起債として、学校施設環境改善交付金(補助率1/3)や社会資本整備総合交付金(補助率1/2)、公共施設等適正管理推進事業債(集約化・複合化事業)(充当率:90%、交付税措置:元利償還金の50%を後年度の交付税算定における基準財政需要額に算入)等が挙げられます。一方で、市民プール等、中央公園プール、学校園プールの整備において活用できる可能性が高い国庫補助金等や起債として、市民プール等については学校施設環境改善交付金(補助率1/3)、学校教育施設等整備事業債(充当率:75%、交付税措置なし)、中央公園プールについては社会資本整備総合交付金(補助率1/2)、公共事業等債(充当率:90%、交付税措置:20%)、学校園プールについては学校施設環境改善交付金(補助率1/3)、学校教育施設等整備事業債(充当率:90%、交付税措置:7.5%)等が挙げられます。

市民プール等、中央公園プール、学校園プールの概算事業費

① 施設等整備費

施設等整備費については、全体で約76.4億円と想定します。

項目		金額(税込)	備考
調査・設計費等		約 1.6 億円	各種調査費、基本・実施設計費 等
工 事 費	既存プール 解体費	約 5.3 億円	
	工事費	約 69.5 億円	外構・駐車場整備費等除く
合計		約 76.4 億円	

② 運営・維持管理費等

運営・維持管理費等については、以下のとおり想定します。なお、これまでの運営方法と同様に、市民プール等や学校園プールは市直営、中央公園プールは指定管理者制度の導入を前提として試算します。また、後段で、屋内プールの概算事業費と比較することから、屋内プールの運営・維持管理費に含めている水泳教室に要する事業費も整理します。

項目	金額(税込) 【単年度】	備考
運営・維持管理費	約 6,460 万円	人件費、光熱水費、保守点検費 等
水泳教室実施費	約 420 万円	人件費 等
合計	約 6,880 万円	

③ 修繕等費

費用の算定対象期間を「50年」とするなど屋内プールの概算事業費と同様の条件で算定します。算定結果は次のとおりです。

項目	金額(税込) 【単年度】	金額(税込) 【50年間】	備考
修繕等費	約 4,060 万円	約 20.3 億円	

屋内プールと「市民プール等、中央公園プール、学校園プール」のライフサイクルコスト比較

		市民プール等、中央公園 プール、学校園プール	屋内プール
整備費	調査・設計等費	約 1.6 億円	約 3.1 億円
	解体費	約 5.3 億円	—
	工事費	約 69.5 億円	約 32.3 億円
運営費・維持管理費 (水泳教室実施費含む)	単年	約 6,880 万円	約 1 億円
	50年	約 34.4 億円	約 50 億円
修繕等費	単年	約 4,060 万円	約 2,380 万円
	50年	約 20.3 億円	約 11.9 億円
合計(50年ライフサイクルコスト)		約 131.1 億円	約 97.3 億円

岸和田市立社会体育施設再編第2期実施計画(市民プール編)
(令和8(2026)年3月策定)

岸和田市教育委員会 生涯学習部スポーツ振興課
〒596-8510 大阪府岸和田市岸城町7番1号
Tel:072-423-2121(代表)